

武豊町屋内温水プール

スイミング カルチャー

教室会員利用案内

〒470-2512 愛知県知多郡武豊町字忠白田 11 番 7

TEL 0569-84-0220

営業時間

月曜～土曜・祝日 9:00～22:00

日曜 9:00～18:00

※受付時間は「閉館時間の30分前まで」となります。

休館日

火曜日・年末年始・メンテナンス日

このたびは、『武豊町屋内温水プール 教室』にご入会いただき、誠にありがとうございます。
以下の要項を厳守し、施設を利用していただきますようよろしくお願いいたします。

武豊町屋内温水プール 教室規約

1. (名 称)
本スクールの名称は、「武豊町屋内温水プール 教室」とします。(以下「教室」という)
2. (所在地)
所在地は、愛知県知多郡武豊町字忠白田 11 番 7 とします。
3. (目 的)
教室は、水泳、カルチャーに対する正しい理解と関心を深め、併せて健全な心身の育成とスポーツの振興をはかることを目的とします。
4. (入 会)
入会資格は、次の各号のとおりとし、会員はこれらの項目を全て満たす者とする。
 - (1) 各会員種別において別に定める資格を満たす者
 - (2) 本規約及び当館の諸規則を遵守する者（未成年者は、保護者の同意が必要。）
 - (3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属さない者
 - (4) 医師等により運動を禁じられておらず、当館利用に支障がないと自らの責任において申告された者。(医師の診断書の提出をお願いする場合がある。)
 - (5) 伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有しない者
 - (6) 次のいずれの行為も行わないことを保証された者
 - ア 暴力的な行為
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ウ 公序良俗に反する行為
 - エ その他、当館が非行と判断する行為
5. (入会手続)
教室に入会を希望する方は、入会申込書に必要事項を記入し、月会費（現金2ヶ月分）、口座引き落とし先のキャッシュカード、銀行印を添えて受付にてお申し込みください。
スイミング教室に入会する際には、本教室指定の水泳帽（スイムキャップ）、幼児は補助具（アクアベスト）を購入していただきます。
6. (会 費)
月会費は、口座振替により自動引き落としさせていただきます。
※3カ月納入が滞る場合は、強制退会させていただきます。
7. (不還付)
月会費は原則的に、還付いたしません。
8. (退会の届出)
退会は、別に定める届出用紙に必要事項を記入し、会員証を添えて受付に提出してください。
但し、届出日に属する月の会費は、返金いたしません。

9. (遵 守)

教室会員は次の事項を遵守していただきます。

- (1) 教室内ではコーチの指示に従うこと。
- (2) チームワークを守り、会員全員が明朗、快活なスポーツマンとなるよう努力すること。
- (3) 秩序を守り、本教室の目的に添うように努力すること。
- (4) 別に定める「プール利用者心得」を遵守していただきます。

10. (期間及び指導)

本教室は別に定める日程表により指導を行い、併せて団体行動での規律・協調性・集中力を養うための指導をいたします。

3カ月(11回)の教室開催を1期とし、年度内に4期開催する。

指導は、株式会社アクアティックの指導員、又は専門の指導員が行います。

11. (休 講)

施設設備、その他やむを得ない事由が発生した場合は、休講することがあります。

なお、本教室の事由により休講する場合、会員メールにてお知らせします。

12. (入場禁止・退場・施設利用制限)

次の各号のいずれかに該当する者の入場禁止、退場及び施設利用制限を命じることができる

- (1) 正当な理由がなく、本規約及び当館の諸規則を遵守しない者
- (2) 刺青・タトゥー（ファッションタトゥー、刺青シールを含む）見える状態にある者
- (3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属すると当館が判断した者
- (4) 健康状態により、医師等により運動を禁じられている、又は当館が運動することが好ましくないと判断した者
- (5) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失等の症状を招く疾病を有することが判明した場合
- (6) 感染症及び感染性のある皮膚病の者。ただし、当館が別に定める基準に準じて認めた場合は除く
- (7) 酒気を帯びている者
- (8) 当館が他の施設利用者に迷惑をかけると判断したもの
- (9) 過去に当館で強制退会の通告を受けたことがある者（強制退会に該当する行為を行い、結果的に自ら退会した方を含む）
- (10) 過去に盗難や破損等の禁止事項に抵触する行為があった者

13. (除 名)

会員が教室のきまりに定める事項を遵守しない場合、及び会費を滞納した場合は、指導を停止し、退会していただくことがあります。

- (1) 第4条の入会資格を喪失したとき
- (2) 本規約、その他当館の定める諸規則に違反したとき
- (3) 当館の名誉を傷つけ、秩序を乱したとき
- (4) 当館の施設を故意に破損したとき
- (5) 諸会費、諸料金の滞納、遅延など支払いを怠り、当館からの催促に応じないとき
- (6) 入会手続きにおいて、当館に虚偽の申告をしたと判明したとき
- (7) 当館の会員としてふさわしくないと判断したとき
- (8) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力であることが判明したとき
- (9) 他の会員に対する迷惑行為、当館の運営に支障を与えるような行為をしたとき
- (10) 第14条各号の禁止行為を行ったとき
- (11) その他、本条各号に準ずる行為をしたとき

14. (禁止事項)

施設内及び周辺において、次に掲げる各号の行為を禁止するものとする。

- (1) 動物を施設内に持ち込むこと（盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く）
- (2) 刃物等の危険物を施設内に持ち込むこと
- (3) 敷地内で喫煙すること（電子タバコ・無煙タバコを含む）
- (4) 当館が定めるエリア以外で許可無く通話・撮影・録音すること
- (5) 当館の諸施設、器具、備品、その他会社が管理する物品の損壊や持ち出し、及び施設内に落書きや造作すること
- (6) 所定の場所以外での排泄行為をすること
- (7) 他の会員を含む第三者や従業員、当館を誹謗中傷すること
- (8) 許可なく当館において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること
- (9) 営利、非営利を問わず勧誘行為（団体勧誘含む）、金銭の貸借、政治活動、署名活動をすること
- (10) 高額な金銭、貴重品を館内に持ち込むこと
- (11) 他の会員を含む第三者や従業員への暴力行為、威嚇行為、危険な行為をすること
- (12) 痴漢、覗き、露出、唾を吐くなど等、法令や公序良俗に反する行為をすること
- (13) その他、当館が会員としてふさわしくないと認める行為をすること

15. (健康確認義務)

会員及び保護者は、施設利用中、常に健康状態に留意し、異常のあるとき、体調のすぐれないときは、指導員または近くのスタッフに報告し、直ちに運動を中止してください。

16. (盗難責任)

当施設内で発生した盗難事故については一切責任を負いません。

持ち物は必ずロッカーに入れ、鍵をかけてください。

17. (傷害等の責任)

教室は、万一の事故が起きた場合の応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。

事故には充分ご注意ください。

児童・生徒の交通については、保護者に責任をもっていただきます。

特に児童については必ず送迎してください。

18. (会員証)

教室は会員に対して会員証を発行します。

当施設を利用する際、会員は必ず会員証を提示してください。

また、会員証の貸与、譲渡は認めません。会員証を紛失した際は、速やかに届出を行い再発行の手続きをとってください。

19. (休館日)

当施設の休館日は毎週火曜日、施設メンテナンス日、年末年始とします。

その他、警報などの突発的な事態発生時も判断して休館とします。

20. (会員への通知、告知)

当館は、本規約及び会則の改定をするとき、又は利用規定の重要な案件に係る規定を改定するときは、内容を会員に通知するものとし、変更後の会員規約、利用規定を会員に交付するものとする。

21. (プライバシーポリシー)

【法令の遵守】

個人情報保護法及び関連諸法、その他関連する規範を遵守します。

【個人情報の管理】

お客さまからお預かりした個人情報を厳重に管理し、漏洩や滅失、改ざんの防止をいたします。

【個人情報の利用目的】

個人情報は、運営を目的とした用途以外には使用いたしません。

【個人情報の第三者提供】

お客さまよりお預かりした個人情報は以下の場合を除き、第三者に提供・開示いたしません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護が必要であり、かつご本人の同意を得ることが困難な場合
- 公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合
- 国の機関等への協力が必要な場合
- 受講引落を収納代行会社である「りそな決済サービス」に委託し、お預かりした預金口座、振替依頼書・自動払込利用申込書の情報

(附 則)

この規約は、2025 年 4 月 1 日から施行する。

会員区分

●教室会員	スケジュールにのっとった時間帯に利用
	【大人・子ども(週 1)】月会費 6,500 円(税込)
	【大人・子ども(週 2)】月会費 8,500 円(税込)
	【親子】月会費 5,500 円(税込)
	【障がい児】月会費 6,500 円(税込)

諸費用の納入

月会費・・・月会費は口座振替により自動引き落としされます。

引き落とし日は毎月 13 日に当月分の会費が引き落としされます。

(請求日が土、日、祝の場合は翌営業日に請求されます)

会費引き落としの為、申込み時に記入された個人情報は「りそな決済サービス」に提供いたします。

各種届出事項

欠席登録	○事由により教室の練習を休まれる場合は、Web (ATOMS) にて欠席の登録を行ってください。 ※個人アカウント取得が必要。(入会手続き後、会員番号発行) 別紙参照。
振替登録	○欠席登録した場合、練習を振替することができます。振替をする場合は、Web (ATOMS) にて振替の登録を行ってください。 ※個人アカウント取得が必要。(入会手続き後、会員番号発行) 別紙参照。
退会届	○事由により教室をやめる場合 届出期間・・・最終在籍月の末日まで(例: 3 月末退会⇒期限 3 月末まで) 届出方法・・・退会届に必要な事項を記入し、受付に提出してください。 ※期間中に届出がない場合は、月会費の全額をいただくこととなります。 ※退会すると、所持している振替は消失いたします。
クラス変更届	○事由によりクラスを変更する場合 届出期間・・・クラスを変更する前月末まで(例: 4 月変更⇒期限 3 月末まで) 届出方法・・・クラス変更届に必要な事項を記入し、受付に提出してください。 ※変更希望クラスが定員に達している場合は変更できません。
会員区分変更	○事由により会員区分を変更する場合 届出期間・・・会員区分を変更する前月末まで(例: 4 月変更⇒期限 3 月末まで) 届出方法・・・会員区分変更届に必要な事項を記入し、受付に提出してください。 ※追加変更時のご注意(週 1 回から週 2 回など、教室を追加する場合) 追加希望するクラスが定員に達している場合は変更できません。

<p>休会届</p>	<p>○事由により教室を休会する場合 休会とすることで、所持している振替を残すことができます。 ※休会費（1,500 円/月）が必要となります。 ※マスタースイム会員が水泳教室のみ休会される場合、休会費（500 円/月）が必要となります。 届出期間・・・休会する月の前月末まで（例：4 月休会⇒期限 3 月末まで） 届出方法・・・休会届に必要な事項を記入し、受付に提出してください。</p>
<p>再入会届</p>	<p>○過去に会員を退会して復帰する場合 ※退会から 1 年以内 届出期間・・・再入会月の初回利用日まで 届出方法・・・再入会届に必要な事項を記入し、受付に提出してください。 ※再入会時には月会費 1 ヶ月分（現金）の支払いが必要となります。</p>
<p>届出内容変更届</p>	<p>○届出内容（住所、電話番号、メールアドレス、引落口座など）を変更する場合 届出期間・・・随時受付可能 届出方法・・・届出内容変更届に必要な事項を記入し、受付に提出してください。</p>

警報が出た場合について

愛知県知多郡武豊町に暴風警報が発令されている場合は以下の通りといたします。

※大雨・洪水・波浪・高潮・大雪・暴風雪警報は原則対象外となります。

- ・開館前(9時 00 分以前)に発令された場合.....閉館
 - ・営業中に発令された場合.....全教室休講
 - ・警報が解除された場合.....2 時間後に開館・教室開講
- ※14:30 の時点で警報が解除されていない場合は終日休館とする。

◎武豊町に「特別警報」「避難勧告」「避難指示」等が発令された場合、営業短縮・中止・休館とします。

◎施設開館を実施する上で、自然災害、施設の破損や機械不備、スタッフの交通事情などで営業が困難と判断される時は、営業時間の短縮や営業を中止する場合があります。

◎その他、状況に応じて休館する場合がございます。

◎熱供給停止に伴う 1 ヶ月以内の休館が発生した場合、水泳教室は振替対応とします。

◎熱供給停止に伴う 1 ヶ月以上の休館が発生した場合、月会費 1 ヶ月分を返金対応とします。また、2 ヶ月以上の休館が発生した場合の返金対応については、1 ヶ月単位で応じることとします。

教室における諸注意

練習の前後に

(家を出る前に)

- ① スイミング用品、又は運動着、会員証等の忘れ物がないか確かめましょう。
- ② 持ち物には、必ずお名前を分かりやすく記入しましょう。
- ③ 爪はきれいに切りましょう。
- ④ 貴重品は持ってこないようにしましょう。
- ⑤ 食事は1時間前までに済ませましょう。
- ⑥ 10分前には施設に着くようにしましょう。

(施設に着いたら)

- ① 会員証は受付にてバーコードリーダーにスキャンをしましょう。
- ② 更衣室で着替え、衣類、手荷物等はロッカーに入れて鍵をかけましょう。
- ③ ロッカーの鍵は、なくさないようにしましょう。
- ④ 更衣室では、ふざけたり、騒いだりしないようにしましょう。

(練習前に)

- ① 5分前には、所定の場所で静かに座って待ちましょう。
- ② プール内、スタジオ内には、アメ・ガム等の食べ物は持ち込まないようにしましょう。
- ③ スイミング教室では、タオルはビニール袋に入れてプールサイドまで持っていきましょう。

(練習中に)

- ① 担当コーチの指示に従いましょう。
- ② キック板、その他の器具は大切な練習用具です。使ったらきちんと整理整頓をしましょう。
- ③ 身体の具合が悪くなったり、トイレに行きたくなったら、我慢しないでコーチに伝えましょう。

(練習が終わったら (スイミング教室))

- ① 使った道具は、きちんと片付けましょう。
- ② シャワーでしっかり体を洗いましょう。
- ③ 体をよく拭き、着替え、忘れ物がないか確かめてから、気を付けて帰りましょう。
- ④ 練習後にプールで遊ぶときには一般遊泳料金が必要です。

※更衣室に水分は持ち込まないでください。

※タオルの貸し借りはしないでください。

※キンダークラスの保護者の方は、練習終了後に更衣室までお子様を迎えに行ってください。

(その他)

- ・クラスの人数によっては、複数レベルの合同班となる場合がございます。

会員の方へお願い

- ① プールに入る前には必ずシャワーを浴び、特に化粧・整髪料は充分落としてからご利用ください。
- ② 更衣は必ず更衣室で行ってください。採暖室、スタジオでの更衣・脱衣はご遠慮ください。
- ③ 入場時間は、教室開始10分前を目安とさせていただきます。尚、教室開始前後の遊泳・採暖室への入室・ジャグジーのご利用はご遠慮ください。
※教室前後にご利用される場合は「別途一般遊泳料金」が必要となります。
- ④ 入水後、シャワー後は体を良く拭き、更衣室には水分を持ち込まないでください。
- ⑤ 会員証は折り曲げたり、なくしたりしないよう、充分ご注意ください。
- ⑥ 盗難防止のため、必ずロッカーには施錠してください。
- ⑦ 館内の器物を破損された場合は、弁償していただくことがあります。
- ⑧ 欠席する際は、Web(ATOMS)にて登録をお願いいたします。
- ⑨ 教室以外で入館される場合は、「別途一般遊泳料金」が必要となります。
- ⑩ 愛知県公衆浴場法施行条例に基づき、8歳以上の方は異性の更衣室・浴室に入場できません。

保護者の方へお願い

- ① 会員の健康管理は保護者の責任で行ってください。
会員が感染症・皮膚病等であり、他の方が感染する可能性のある場合は、練習を控えていただきますようお願いいたします。
- ② 貴重品は持参させないでください。尚、持ち物には名前(フルネーム)の記入をお願いいたします。
- ③ 見学をされる場合は、必ず見学席をお願いいたします。
- ④ 会員が練習を嫌がったりする場合は、担当コーチに相談してください。
- ⑤ 退会の届出期日は必ず守ってください。電話での届出はできません。
- ⑥ 教室以外で入館される場合は、「別途一般遊泳料金」が必要となります。(小学生以上)
- ⑦ 成果を急ぎすぎてはいけません。無理にさせることなく、お子様の気持ちを大切にしてください。
(コーチに任せてください)
- ⑧ 見学席、ギャラリーでの写真撮影、ビデオ撮影は禁止しています。
- ⑨ 練習中、お子様の集中を逸らすような行為(声をかける・手を振るなど)はご遠慮ください。
- ⑩ 愛知県公衆浴場法施行条例に基づき、8歳以上の方は異性の更衣室・浴室には入場できません。
- ⑪ トイレトレーニング中の方は「水遊びパンツ」などの着用をお願いいたします。

スイミング教室について

●キンダーコース

1、対象 3歳～就学までの男女

「キンダー3」年少（3歳・4歳）

「キンダー4」年中（4歳・5歳）

「キンダー5」年長（5歳・6歳）

2、目的 (1) 運動・遊びを通しての身体づくり

(2) 社会性・知能の発育発達の促進

(3) 水環境への順応（ライフスイミングの導入）

3、内容 (1) 水を媒体とした運動（遊び）～初歩的な水中運動

「アクアプレイプログラム® + スイムプログラム」

発育発達を促すプログラムと水環境への順応を促すプログラムを行います。

(2) 年齢に合わせた練習時間の設定

年齢による集中力や体力の差を考慮して実施します。

※トータルは全年齢区分60分レッスンとなります。

※年齢による班分けを行います。

※在籍人数等により、合併班となる場合がございます。

4、アクアプレイプログラム®

文部科学省が示している「幼児期運動指針」の考えを取り入れて、幼児期の発達の特徴に応じた身体活動を「水」を通して子どもたちに提供するプログラムです。

(B) 水中でのバランスをとる。

(M) 水中で体を移動する。

(C) 水中で用具などを操作する。

「B」「M」「C」の要素を用いたプログラムを各年齢に応じて提供し、体力・運動能力の基礎を培います。

5、スイムプログラム

けのびキック・背面キックを目標としたスイムレッスン

6、メダル進呈・お手紙配布

1期：4月～6月（6月に進呈・配布）

2期：7月～9月（9月に進呈・配布）

3期：10月～12月（12月に進呈・配布）

4期：1月～3月（3月に進呈・配布）

※各年齢、期に応じたメダルを進呈、お手紙を配布させていただきます。



●キッズコース

- 1、対象 小・中学生の男女
- 2、目的 (1) 健全な青少年の育成
(2) 社会貢献
(3) 泳力の向上
(4) 水環境への対応(ライフスイミング)

3、内容

水慣れ～4泳法(クロール・背泳ぎ・バタフライ・平泳ぎ)を中心とした水中運動を通して技術面・社会面・精神面・体力面の充実を図ると共に、水難事故防止プログラムを行います。
※泳力による班分けを行います。

級	内容	
11級	12.5m	ボビング・板キック・背面キック (補助具あり)
10級	12.5m	けのびキック(呼吸サイド)・背面キック (補助具なし)
9級	12.5m	クロール
8級	25m	クロール
7級	12.5m	背泳ぎ
6級	25m	背泳ぎ
5級	12.5m	平泳ぎ
4級	25m	平泳ぎ
3級	12.5	バタフライ
2級	25m	バタフライ
1級	100m	個人メドレー (バタフライ・背泳ぎ・平泳ぎ・クロール)

4、ワッペン進呈・お手紙配布

3ヶ月に1度、独自の進級基準に添って認定を行います。(認定月：6月・9月・12月・3月)
※但し、認定月に在籍クラスを全て欠席した場合、もしくは休会した場合は級認定を行いません。
(お手紙は発行しません)

●アドバンスコース 2025年4月改訂

- 1、対象 小・中学生の男女(1級以上)
- 2、内容 クロール・背泳ぎ・バタフライ・平泳ぎをより上手に、より速く泳げるように指導します。

進級項目	評価	練習項目
ホエール	5分間泳 5周(180m) ・設置されたブイ間を周回し、定められた時間内に足をつかずに泳ぎ続けます。 ・泳法は自由とし、途中変更も可能とします。	潜行練習・ 100m IM
ドルフィン	5分間泳 6周(216m) ・設置されたブイ間を周回し、定められた時間内に定められた回数(6周)足をつかずに泳ぎ続けます。 ・泳法は自由とし、途中変更も可能とします。	潜行練習・ 100m IM
シャーク	7分間泳 8周(288m) ・設置されたブイ間を周回し、定められた時間内に定められた回数(7周)足をつかずに泳ぎ続けます。 ・泳法は自由とし、途中変更も可能とします。	潜行練習・ 100m IM
マーメイド	10分間泳 12周(432m) ・設置されたブイ間を周回し、定められた時間内に足をつかずに泳ぎ続けます。 ・泳法は自由とし、途中変更も可能とします。	潜行10m・ 200m IM
セイレーン	10分間泳 14周(504m) ・設置されたブイ間を周回し、定められた時間内に定められた回数(10周)足をつかずに泳ぎ続けます。 ・泳法は自由とし、途中変更も可能とします。	潜行12.5m・ 200m IM
ポセイドン	10分間泳 15周(540m) ・設置されたブイ間を周回し、定められた時間内に定められた回数(12周)足をつかずに泳ぎ続けます。 ・泳法は自由とし、途中変更も可能とします。	潜行15m・ 200m IM *ベーシックサーフ ライフセイビングレベル

3、カード進呈・お手紙配布

3ヶ月に1度、独自の進級基準に添って認定を行います。(認定月：6月・9月・12月・3月)

※但し、認定月に在籍クラスを全て欠席した場合、もしくは休会した場合は級認定を行いません。

(お手紙は発行しません)

●大人コース

- 1、対象 : 16歳以上の男女
- 2、目的 : 運動不足の解消や体力の維持、健康増進、及び生活習慣病の予防・改善、泳力の向上
- 3、内容 : 水慣れから4泳法を中心とした水中運動を通して体力面の充実を図り、快適な日常生活を創造するとともに、水難事故防止プログラムを行う。

※4月～7月は学校水泳開催に伴い、教室の休講や開催時間変更を行う可能性がございます。

●親子コース

- 1、対象 : 6ヵ月～2歳11ヵ月の男女と保護者
- 2、目的 : 運動・遊びを通しての身体づくり
知能の発達、水環境への順応、保護者の育児疲れの解消
- 3、内容 : 水慣れを中心とした水中運動を通して精神面・体力面の充実を図る。

※親子コースは開催されている教室にフリーで参加いただけます。

おむつの取れていない方は水着の中に「水遊び用パンツ」を着用してください。

4月～7月は学校水泳開催に伴い、教室の休講や開催時間変更を行う可能性がございます。

●障がい児コース

- 1、対象 : 障がい者手帳をお持ちの3歳児～中学生
- 2、目的 : 社会性・知能の発達、運動不足の解消や体力の維持、健康の増進
- 3、内容 : 水中での歩行やストレッチを中心とした運動。可能な方は4泳法へと移行していく。
※保護者の方も一緒に入水してください。

スイミング教室ワッペンについて

ワッペンは、11週に1回の進級テスト及び、泳力チェック時にコーチに認定された方へ交付されます。

※紛失時は1枚/200円で購入となります。

★ワッペンは現在の級がわかるように必ず着用してください

★名前が隠れないようにしてください。

★安全ピンで留めないでください。

★ワッペンが外れないように、しっかり縫い付けてください。



カルチャー教室 発表会について

年に1～2回、発表会への参加を予定しております。

参加・不参加は任意ですが、参加される場合には参加費や衣装代が必要になる場合があります。

ご不明な点がございましたら、施設までご連絡ください。

『プール利用者心得』

- 必ず水着・水泳帽子を着用してください。
- 必ずシャワーを浴び、化粧・整髪料を十分落とし、準備運動を行ってからプールに入ってください。
- プール内には、危険物等（腕時計・めがね等のガラス製品・アクセサリー類・潜水用具等）、及び電子機器は持ち込まないでください。
- 浮輪・ビーチボール等の遊具類は使用できません。ただし、水泳補助具としてビート板・ヘルパーは使用できます。
- ご利用には、小学校2年生以下のお子様は、付添人（高校生以上）が必要です。付添人1名につき、お子様は2名までです。付添人の方も水着・水泳帽子を着用の上、入水し、お子様のそばから離れないでください。
- 愛知県公衆浴場法施行条例に基づき、8歳以上の方は異性の更衣室・浴室には入場できません。
- 危険ですので飛び込みや潜水はしないでください。
また、プールサイドは濡れて滑りやすいので走らないでください。
- プール内での食事はご遠慮ください。
- 水分補給用の飲み物は、フタ付きのペットボトルか、水筒のみとさせていただきます。
- アルコール類を飲んでいる人・体調の悪い人・感染症にかかっている人・医師から泳ぐことを禁止されている人は入場をお断りします。
- 刺青・タトゥー（ファッションタトゥー、刺青シールを含む）は、他者から見えないようにしてください。
- 施設内での写真撮影、ビデオ撮影はご遠慮ください。
- 利用中における障害や疾病については、利用者の責任において処置してください。
また、館内におけるケガ等につきましては、応急処置はいたしますが、その後の責任は負いかねますので事故には十分ご注意ください。利用者同士のトラブルは、利用者同士で解決願います。
- 館内における貴重品の持ち込みは遠慮願います。紛失・盗難等については責任を負いかねます。
- ロッカー利用の際は、必ず鍵をかけるようにしてください。
- 館内の風紀を乱す行為・他人に迷惑をかける行為・非衛生的な行為は、固くお断りしています。
- 施設および器具等は大切に扱ってください。破損・紛失された場合は、実費弁償していただくことがあります。
- 館内では、係員の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合は、退館していただくことがあります。
- 当プールのご利用上、不明な点がございましたら係員までお尋ねください。